

令和7年度鳥獣被害防止総合対策事業
(シカ特別対策等事業) 捕獲計画

兵庫県

令和7年12月

1. 目的

本県の但馬地域においては、緊急捕獲活動支援事業、環境省の指定管理鳥獣捕獲等事業等によりシカの捕獲を実施しているところであるが、近年但馬北西部でのシカ生息密度の高まりにより、農林業被害は依然として深刻な状況である。

このため、シカの被害が特に著しい美方郡を対象としてニホンジカの集中捕獲を実施し、個体数管理を行うことで、農林業被害の軽減を図る。

2. 目標

(1) 推進方針

県のニホンジカ管理計画における緊急捕獲市町である香美町と新温泉町において、捕獲が進んでいない区域におけるシカの集中捕獲を実施し、結果の効果検証を行うことで、当該地域における効果的かつ効率的な捕獲方法を確立する。

(2) 目標捕獲頭数

ア 全県目標捕獲目標頭数：46,000 頭

※ 全県の目標捕獲頭数は、令和8年度の全県での SPUE を 1.0 以下に設定し、農業被害の拡大を防止、下層植生衰退の進行防止及び林業被害リスクを軽減する(出展：兵庫県第3期ニホンジカ管理計画)

イ 対象区域捕獲目標頭数 (R7)：香美町 4,140 頭、新温泉町 4,230 頭

ウ シカ特別対策では、現行の有害捕獲及び狩猟による捕獲が行われておらず、かつ農林業被害が発生している区域における今後の捕獲を推進するための方法を効果検証するものとし、可能な限り捕獲に努める。

3. 事業実施体制に係る項目

(1) 構成市町、構成機関と役割分担

範囲	構成機関	役割分担
兵庫県	県庁	県事業の総括、被害調査
	但馬県民局	業務発注、捕獲確認
	森林動物研究センター	助言・指導
香美町	農林水産課	地元調整
新温泉町	農林水産課	地元調整
委託事業者		捕獲、人材育成

※ 捕獲活動については、県から認定事業者等専門事業者に委託するものとし、捕獲確認、委託契約は但馬県民局が行う。

※ 受託事業者は捕獲に際し、地元猟友会等と協力するものとする。

(2) 農作物野生鳥獣対策アドバイザーや学識経験者等第三者との協議や意見聴取の機会の設定

①捕獲計画作成段階

兵庫県森林動物研究センターから、計画案について助言を得る。

②シカ捕獲の実施・推進段階

兵庫県森林動物研究センターから、実施状況を踏まえたさらなる事業の推進に向けた対応策や捕獲計画の変更について助言を得る。

- ③捕獲計画(捕獲目標等)に対する事業成果(捕獲率を含む)の評価段階
 兵庫県森林動物研究センターから、事業の評価に当たって、成果について捕獲効率の観点からの評価手法及び評価結果について意見聴取する。

4. 事業の対象地域内の全ての市町における被害防止計画の作成状況、第二種特定鳥獣管理計画の作成状況等

(1) 被害防止計画作成状況

対象市町では、平成20年度から被害防止計画策定済みである。

(2) 第二種特定鳥獣管理計画の作成状況

本県では平成12年からシカ保護管理計画を策定しており、法改正後の第二種特定鳥獣管理計画は平成27年から策定し令和5年度から第3期目であり、毎年同計画の実施計画が策定している。

5. 生息状況調査等の結果に係る項目(生息状況、生息数、捕獲状況、被害状況)

(1) 生息状況及び生息数

本県のシカ生息数は、平成22年度まで増加を続けていたが、平成22年度以降の捕獲強化により増減を繰り返しながら現在では減少傾向にある。

SPUE(11~12月)の県平均値はピーク時の2.05から平成29年度には1.25まで減少したが、平成29年度から令和元年度にかけての捕獲数の伸び悩みを受け、令和3年度には1.68まで増加し、令和5年度は1.60となっている。

また、令和5年度の捕獲実績43,029頭で、年度捕獲目標数(46,000頭)に達しなかったが、令和5年度推定生息数(捕獲後)はおよそ15万1千頭となり、緩やかな減少となった。

(出展：第3期ニホンジカ管理計画令和7年度事業実施計画(令和7年4月))。

令和7年度当初捕獲前の推定生息数(中央値)は香美町で11,718頭、新温泉町で6,031頭であり、県内でも生息密度が高い地域である。

県では個体数管理ユニットを右図のとおり設定しており、集中捕獲の実施市町はユニット4(緊急捕獲市町)に設定され捕獲対策に取り組んでいる。

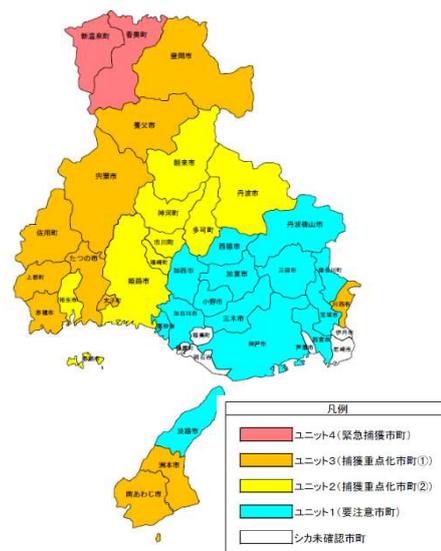


図 管理ユニット配置図
 (第3期ニホンジカ管理計画令和6年度事業実施計画)

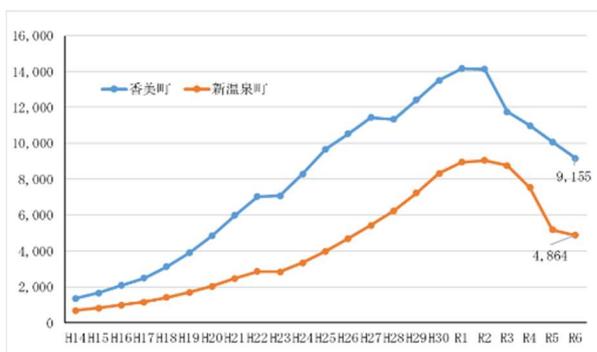


図 県北部(香美町・新温泉町)のニホンジカ推定生息数(中央値、捕獲後)

(3) 捕獲状況

本県の近年の狩猟及び有害捕獲による捕獲頭数の推移を下表に示す。

区域	区分	H22	R1	R2	R3	R4	R5	
全県	有害	16,824	18,604	21,499	21,861	21,711	22,232	
	狩猟	19,950	22,333	24,687	26,902	21,394	21,042	
	計	36,774	40,937	46,186	48,763	43,105	43,274	
実施区域	香美町	有害	437	1,587	2,255	3,483	2,927	3,058
		狩猟	45	1,544	1,760	2,274	1,051	969
		計	482	3,131	4,015	5,757	3,978	4,027
	新温泉町	有害	143	750	1,258	1,378	2,819	3,772
		狩猟	14	780	880	1,128	401	571
		計	157	1,530	2,138	2,506	3,220	4,343

(4) 被害状況

令和2年度以降の年度別被害状況の推移を下表に示す。

県北西部の香美町、新温泉町においてシカ生息密度が高くなり、全県における農林業被害面積の約2割、被害金額の約4割を香美町、新温泉町が占めている。

対策としての侵入防止柵は積雪による倒壊等もあり、シカ生息密度低減が不可欠な状況である。

表 シカによる農林業被害の推移

単位：ha、千円

		令和2年度			令和3年度			令和4年度			令和5年度			
		農業被害	林業被害	合計										
全県	被害面積	124.70	13.85	138.55	125.84	39.06	164.90	118.86	23.42	142.28	121.81	26.35	148.16	
	被害金額	129,262	20,368	149,631	143,452	60,354	203,806	118,091	39,076	157,167	114,013	53,017	167,030	
実施市町	香美町	被害面積	10.47	1.20	11.67	6.35	0.85	7.20	4.63	0.60	5.23	4.63	4.39	9.02
		被害金額	17,947	2,914	20,861	17,871	1,038	18,909	7,099	786	7,885	11,802	9,353	21,155
	新温泉町	被害面積	2.96	2.80	5.76	4.69	25.00	29.69	3.78	11.60	15.38	2.97	16.28	19.25
		被害金額	3,684	3,582	7,266	6,400	44,900	51,300	4,308	24,944	29,252	2,791	36,269	39,060



図 美方郡における林業被害の状況(北但西部森林組合提供)

6. 捕獲対象地域等(シカ特別対策を実施する位置等)

捕獲対象市町は県の管理計画において「緊急捕獲市町」に位置付けられている美方郡香美町及び新温泉町とする。

なお、捕獲候補地については、捕獲が実施されておらず、農林業被害が依然として発生している区域とし、町からの要望に基づき選定するものとする。

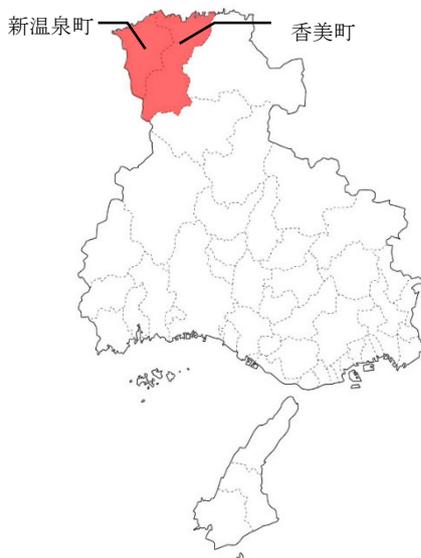


図 実施市町

7. シカの集中捕獲の内容

(1) 捕獲体制

シカの集中捕獲は既存捕獲体制のない区域を対象とし、また銃を用いた捕獲を実施する危険性を伴うため、認定事業者等の県や国有林の捕獲事業実施経験のある事業者とする。

(2) 捕獲頭数

実施区域において、可能な限り捕獲に努める。

(3) 捕獲方法

複数人による銃猟を用いた捕獲を実施する（巻き狩り）。

(4) 捕獲計画期間

令和8年2月から3月にかけて、同区域で計3日間以上実施する。

(5) 捕獲に要する経費

捕獲体制のとおり認定事業者等への委託により実施する。

なお、委託金額については見積りによる。

(6) 捕獲個体の確認方法や捕獲個体処理に関する取り決め

捕獲の確認方法については、書類確認とし、写真と部位（尻尾）を発注者へ提出することとする。

捕獲個体処理については、町と協議のうえ、町が設置しているストックポイントへの搬入又は埋設処理とする。

(7) 捕獲目標に対する事業成果(捕獲効率含む)の評価方法の設定

事業成果については、捕獲にかかる経費及び捕獲頭数、効果検証の結果に基づき、森林動物研究センターや受託者の意見を聴取し判断する。

8. 人材育成活動の内容

当該地域では、わな免許取得者は増えているが、高齢化等により銃免許所持者が減少しており、町が取組む農地や集落周辺での有害捕獲の対応も困難となりつつある。このような状況において、捕獲が進んでいない地域における今後の銃猟捕獲実施の可能性を効果検証し、地域の猟友会員等捕獲者が積極的に、かつ主体となって捕獲に取り組むことができる仕組みづくりを推進する。

そのため、捕獲の実施にあたっては、地域の猟友会員等をメンバーに含め、今後主体的に捕獲に従事できるよう育成を図る。

9. 大規模捕獲実証の内容

該当なし